

平成24年 第3回定例会

1 議事日程

9月10日（月曜日）午前10時開会

第3号

日程番号	議件番号	議 件 名
1		会議録署名議員の指名 番 番
2	議案第4号	平成24年度土幌町一般会計補正予算
3	議案第5号	平成24年度土幌町国民健康保険事業特別会計補正予算
4	議案第6号	平成24年度土幌町介護保険事業特別会計補正予算
5	議案第7号	平成24年度土幌町介護サービス事業特別会計補正予算
6	議案第8号	平成24年度土幌町農業共済事業特別会計補正予算
7	認定第1号	平成23年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定
8	認定第2号	平成23年度土幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
9	認定第3号	平成23年度土幌町後期高齢医療事業特別会計歳入歳出決算認定
10	認定第4号	平成23年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定
11	認定第5号	平成23年度土幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定
12	認定第6号	平成23年度土幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
13	認定第7号	平成23年度土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
14	認定第8号	平成23年度土幌町農業共済事業特別会計歳入歳出決算認定
15	認定第9号	平成23年度土幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定

2出席議員（12名）

1番 秋間 紘一	8番 清水 秀雄
2番 飯島 勝	9番 中村 貢
3番 森本 真隆	10番 和田 鶴三
5番 細井 文次	11番 大西 米明
6番 出村 寛	12番 加藤 宏一
7番 服部 悦朗	13番 加納 三司

3欠席議員（0名）

4地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長	小林 康雄	教育委員長	力石 憲二
代表監査委員	佐藤 宣光		

5町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	産業振興課長	堀江 博文
会計管理者	太田 靖久	建設課長	土生 明美
総務企画課長	後藤 忠義	病院事務長	渡辺 博文

保健医療福祉センター長	山中 雅弘	特老施設長	波多野 義弘
町民課長	伊賀 淑美	子ども課長	寺田 和也
保健福祉課長	大森 三宜子	消防署長	星屋 尚司

6 教育委員長の委任を受けて出席した者

教育長	神野 光男	教育課長	植田 廣幸
給食センター所長	鈴木 典人	高校事務長	金森 秀文

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	道端 雄伸
------	-------

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	柳谷 善弘	総務係長	仲山 美津子
------	-------	------	--------

9 議事録

(午前10時00分)

1	加納議長	<p>ただいまの出席議員は12名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、5番、細井文次議員及び6番、出村寛議員を指名いたします。</p>
2	後藤総務 企画課長	<p>日程第2、議案第4号「平成24年度土幌町一般会計補正予算」を議題といたします。</p> <p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、後藤より説明申し上げます。</p> <p>平成24年度土幌町一般会計補正予算〔第3号〕ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,279万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ64億2,250万8,000円に改めようとするものでございます。</p> <p>地方債の補正は、「第2表 地方債補正」によるものとします。</p> <p>それでは、歳出から説明いたしますので、11ページをお開き願います。初めに、本補正予算の各款、項、目に計上しております人件費の2節給料、3節職員手当等、4節共済費の増減につきましては、本年4月の人事異動に伴うものですので、各款、項、目での説明は省略をさせていただきますので、ご了承願います。なお、23、24ページには人件費の内訳としまして給与費明細書を添付しておりますので、参照を願います。</p> <p>2款1項4目町有林管理費は林道開設支障木伐採委託料の追加、6目企画費はルートマップ作成のためにシーニックバイウエイルート会</p>

議負担金を追加計上しております。

9目情報管理費では、健康管理システムにおいて不活化ポリオワクチン接種に対応するための改修委託料を追加しております。

12ページに移りまして、2項2目賦課徴収費は、税滞納整理機構負担金において国保会計との調整により減額をしております。

3項1目戸籍住民基本台帳費は、4月の人事異動に伴いまして臨時職員の人件費を削減するものでございます。

次に、3款1項1目社会福祉総務費は、18節で福祉避難所機能確保促進事業としましてベッド、寝具等備品購入費の追加、19節ではエンディングノート普及事業実施のために社会福祉協議会事業への助成金の追加、20節扶助費ではひとり親家庭等医療費を追加しております。特定財源としまして、地域づくり総合交付金、地域支え合い体制づくり事業補助金、ひとり親家庭等医療給付事業補助金、医療費返還金をそれぞれ充当しております。

2目国民年金費は、国民年金システム改修委託料の追加で、特定財源としまして国民年金委託金を同額充当しております。

4目老人福祉費では、高齢者の冬期就労対策事業委託料を追加計上しております。

14ページに移りまして、5目老人福祉施設費は介護サービス会計への事業繰出金の減額、8目国民健康保険費は国保会計への繰出金の減額、10目介護保険費では介護保険会計への事業費繰出金を減額しております。

2項1目児童福祉総務費は、障害児保育加配により中土幌保育園運営費委託料を追加するものでございます。

続きまして、4款1項1目保健衛生総務費では、地域医療アドバイザー費用としまして報償費及び旅費を計上しております。

2目予防費では、不活化ポリオワクチン接種に伴う医薬材料費及び接種委託料を追加しております。

次に、5款1項2目失業対策費では、緊急雇用対策事業委託料を追加計上しております。

続きまして、16ページ、6款1項2目農業総務費では、農業共済事業会計への職員給与費負担金を減額しております。

3目農業振興費では、19節において青年就農給付金及び農業振興施設等整備事業としまして家畜防疫舎整備事業への補助金を計上しております。特定財源としまして、青年就農補助金、地域づくり総合交付金をそれぞれ充当しております。

7目土地改良事業費は、明渠排水事業実施のため調査設計、測量業務委託料及び工事請負費を追加するものでございます。特定財源としまして、地域づくり総合交付金を充当しております。

10目山村振興特別対策事業施設費では、伝承館及び発祥の地記念公

園において浄化槽ブローア及びモニュメント保護柵設置のため工事請負費を追加計上するものでございます。

2項1目林業振興費は、十勝大雪森林組合への出資金を増額するもので、特定財源としまして事業配当金を全額充当しております。

次に、7款1項2目観光振興費では、プラザ緑風の修繕料を追加しております。

続きまして、18ページ、8款5項2目住宅建設費は、公営住宅建てかえの基本設計業務委託料の追加でございます。特定財源としまして、地域住宅交付金を充当しております。

次に、10款2項2目教育振興費は、臨時職員の保険料及び賃金の追加でございます。

3項2目教育振興費では、図書購入費を追加するもので、特定財源としまして愛のまち繰入金を全額充当しております。

3目スクールバス管理費は、スクールバス修繕料の追加でございます。

次に、少し飛びまして21ページ、6項1目社会教育総務費は、臨時職員の保険料及び賃金を追加するものでございます。

続きまして、22ページ、12款1項1目土地取得費ですが、本定例会初日に議案第1号で議決をいただきました公共事業用用地購入費の計上でございます。

次に、歳入について説明いたしますので、10ページをお開き願います。特定財源以外の一般財源ですが、20款1項1目臨時財政対策債に発行可能額の確定によりまして2,650万円を追加し、18款1項1目繰越金に前年度繰越金2,623万8,000円を計上しまして収支のバランスをとったところでございます。

次に、6ページをお開き願います。第2表、地方債補正ですが、臨時財政対策債において発行可能額の確定によりまして限度額を変更するものでございます。

なお、25ページには地方債の現在高に関する調書を掲載しておりますので、参照願います。

以上で説明を終わります。よろしく審議を賜り、原案のとおり可決決定いただきますようお願い申し上げます。

加納議長 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。ございませんか。8番、清水秀雄議員。

清水議員 13ページの13委託料、先ほど説明がありましたけれども、老人福祉費で高齢者の冬期就労対策事業委託料を見ておりますが、何人工見ていますか、説明願います。

加納議長 保健福祉課長。

大森保健 保健福祉課長、大森より説明いたします。

福祉課長 45人の総就労人員450人で計上しております。

<p>加納議長 大西議員</p>	<p>以上です。</p> <p>11番、大西議員。</p> <p>15ページの地域医療アドバイザー報酬について、ちょっとその内容についてお聞きします。</p> <p>この間の全員協議会であらあら説明を受けたのですが、3月までということですが、それ以降はどうするのか。また、この医師が土幌の病院に来ていろいろアドバイスを医者にするのだと思うのです。理事者なんかにもあるだろうと思いますけれども、そうしたら医者にアドバイスしたときに、よその病院から来た先生が院長なり医師にいろいろこういうことをやったらいいのでないかと言ったときに、本当にそれを聞いてくれるのか。よその病院から来て、ここの病院に要らぬことと言わぬでくれと言われたらそれまでの話でないのかなと思うのですが、そこでこの来るアドバイザーにどこまでの権限を与えるのか。その権限によっては、それをちゃんと先生方に周知しておかないと聞いてくれないのではないのかなと。せっかくいい先生が来てくれても実績のある人が来て、その受け入れ態勢がきちんとできていないと意味ないものになるのではないかなと思うのですが、その辺について、町長。</p>
<p>加納議長 小林町長</p>	<p>町長。</p> <p>当面本年度の予算としては6カ月分の予算を計上して、中身としては月5万円程度の6カ月で30万円と来てもらう旅費相当額ということで20万円と50万円を出しているところであります。中身については、1つは医師確保対策をどうするかということで、全道、全国いろんなところの医師対策について力をいただくということと、それから町内の対策については病院の今の現状だとか医療等について見ていただいていろんな意見をいただく、あるいは地域医療を含めた地域ケアについて意見をいただくということでもありますけれども、当面基本的には町としてアドバイザーから意見を受けるという考え方がありますから、その個々の医者にどうということではなくて、基本的には町として病院のあり方等について運営して次年度の病院の運営にも生かしていくという、そういう考え方がありますけれども、とりあえず6カ月でありますから、この間もお話ししたとおり12月までの3カ月について中間報告を受けながら、次年度以降どんなアドバイス契約をしていくかというのを検討したいと思っていますけれども、できれば来年度以降も継続をする方向で考えていきたいというふうに思っていますけれども、いずれにしても今年の状況を見ながら新年度予算の中で検討していきたいというふうに思います。</p>
<p>加納議長 大西議員</p>	<p>11番、大西議員。</p> <p>わかりました。それでは権限は要りませんよね、町長に内容を報告するだけだから。</p>

加納議長 小林町長	<p>それで、旅費も20万円ですか、ということで月何遍ぐらい来るのか。そして、半年間でどれだけの回数来て、何か余りにも安いから本当にこの金額で月何遍も来てやれるのかなと。報酬の割に旅費が、ちょっと費用弁償が高いのかなと思うのですが、その辺の考えはどうか。</p> <p>町長。</p> <p>私も直接先般本人にお会いしてお話あったのですけれども、北海道でほかのところもアドバイザー契約してやっております。その実績が大体5万円くらいということですから、とりあえずその金額でお願いをして、あと旅費についてはうちの旅費規程ということでは今の20万円で行くと7回くらいですけれども、必要であれば旅費については追加で補正をしていくことになるのだと思いますけれども、あと来年度以降のアドバイザー契約の金額、やるとすればどうするかということについては、また協議なり検討をさせていただきたいと思いません。</p>
加納議長 清水議員	<p>8番、清水議員。</p> <p>労働費の失業対策費ですが、先ほど緊急雇用対策事業委託料で1,911万円を計上の説明がありましたけれども、この中身について、内容についてもう少し説明していただけませんか。</p>
加納議長 堀江産業 振興課長	<p>産業振興課長。</p> <p>産業振興課長、堀江よりお答えいたします。</p> <p>緊急雇用対策事業委託料でございますが、例年実施しております12月と1月、さらに2月の分、3カ月分、各月10日間を予定してございまして、労働者数につきましては1日当たり35人を見込んでございます。作業をする内容については、例年どおり伐木、伐採、町有林等の伐木の伐採を考えております。</p>
加納議長	<p>以上です。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>(な し)</p>
加納議長	<p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
加納議長	<p>討論なしと認め、これより議案第4号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
3	<p>日程第3、議案第5号「平成24年度士幌町国民健康保険事業特別会計補正予算」を議題といたします。</p>
大森保健 福祉課長	<p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、大森より平成24年度士幌町国民健康保険事業特別会計補正予算〔第1号〕について説明いたします。</p>

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,694万8,000円を追加し、10億8,315万6,000円に改めようとするものであります。

歳出から説明いたしますので、8ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費44万9,000円の減額につきましては、4月の人事異動による職員の給料等の減額によるものです。特定財源といたしまして、職員給与費繰入金より同額を減額するものです。

1款2項1目賦課徴収費につきましては2万2,000円追加するもので、これは19節負担金補助及び交付金におきまして十勝市町村税滞納整理機構市町村負担金の一般国保持ち分負担の変動による増額補正であります。特定財源といたしまして、事務費繰入金として同額を増額するものです。

2款1項2目退職被保険者等療養給付費につきましては600万円追加するもので、19節負担金補助及び交付金におきまして退職被保険者等療養給付費の実績見込みによる増額補正です。特定財源といたしまして、療養給付費等交付金534万4,000円を見込むものです。

9ページに移りまして、2款2項2目退職被保険者等高額療養費は300万円追加するもので、退職被保険者等高額療養費の実績見込みによる増額補正であります。特定財源といたしまして、療養給付費等交付金267万2,000円を見込むものです。

7款1項1目共同事業拠出金につきましては高額医療費拠出金といたしまして386万9,000円、4目保険財政共同安定化事業拠出金といたしまして323万2,000円追加するものです。

次に、10款1項1目一般被保険者保険税還付金につきましては34万5,000円追加するもので、これは一般被保険者過誤納付還付加算金として還付するものです。

3目償還金の1,830万4,000円の追加につきましては、前年度実績による療養給付費等交付金超過交付による返還金で、国に1,802万2,000円、道に28万2,000円を返納するものです。特定財源といたしまして、前年度繰越金を同額の1,830万4,000円を見込むものです。

10ページに移りまして、10款2項1目他会計繰出金の262万5,000円の追加につきましては、直営診療施設繰出金です。特定財源といたしまして、特別調整交付金として同額の262万5,000円を見込むものです。

歳入につきましては、歳出の特定財源で説明したため省略させていただきます。

なお、給与費変更に伴う給与費明細書は11ページに掲載してありますので、参照願います。

以上、説明に代えさせていただきます。よろしく審議の上、可決決定賜りますようお願いいたします。

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。

(な し)

加納議長

	加納議長	<p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
	加納議長	<p>討論なしと認め、これより議案第5号を採決いたします。</p> <p>本案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
4	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
	大森保健 福祉課長	<p>日程第4、議案第6号「平成24年度士幌町介護保険事業特別会計補正予算」を議題といたします。</p> <p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、大森より平成24年度士幌町介護保険事業特別会計補正予算〔第1号〕について説明いたします。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ217万6,000円を追加し、6億1,004万2,000円に改めようとするものであります。</p> <p>歳出から説明いたしますので、5ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費20万円の減額補正につきましては、4月の人事異動による職員の給与等の減額によるものです。特定財源といたしまして、職員給与費等繰入金を同額の減額を見込むものです。</p> <p>5款1項2目償還金237万6,000円の追加につきましては、前年度の超過交付に伴う返還金といたしまして、国庫負担金返還金170万9,000円、道費負担金返還金16万9,000円、支払基金交付金返還金として49万8,000円をそれぞれ返還するものです。なお、これに係る特定財源は前年度繰越金として同額の237万6,000円を見込むものです。</p> <p>歳入につきましては、特定財源で説明させていただきましたので、省略させていただきます。</p> <p>なお、給与費変更に伴う給与費明細書は6ページに掲載してありますので、参照ください。</p> <p>以上、説明を終わります。よろしく審議の上、可決決定賜りますようお願いいたします。</p>
	加納議長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を許します。ございませんか。</p> <p>(な し)</p>
	加納議長	<p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
	加納議長	<p>討論なしと認め、これより議案第6号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
5	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第5、議案第7号「平成24年度士幌町介護サービス事業特別会</p>

波多野 特老 施設長	<p>計補正予算」を議題といたします。</p> <p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。特別養護老人ホーム施設長。</p> <p>特別養護老人ホーム施設長、波多野から平成24年度士幌町介護サービス事業特別会計補正予算〔第1号〕について説明いたします。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,115万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億1,273万3,000円に改めようとするものでございます。</p> <p>最初に、歳出から説明申し上げますので、5ページをお開き願います。1款1項1目施設介護サービス事業費におきましては、4月の人事異動に伴い、2節給料444万1,000円、3節職員手当等482万7,000円、4節共済費188万3,000円、給与費合計1,115万1,000円を減額するもので、詳細につきましては6ページの給与明細書をごらんいただきたいと思っております。</p> <p>次に、歳入について説明申し上げますので、4ページをごらんいただきたいと思っております。3款1項1目一般会計繰入金1,115万1,000円を減額し、歳入歳出の均衡を図ったものでございます。</p> <p>以上で説明を終わらせていただきます。審議賜り、原案のとおり可決決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。</p>
加納議長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を許します。ございませんか。</p>
加納議長	<p>(なし)</p> <p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p>
加納議長	<p>(なし)</p> <p>討論なしと認め、これより議案第7号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。</p>
加納議長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
6	<p>日程第6、議案第8号「平成24年度士幌町農業共済事業特別会計補正予算」を議題といたします。</p> <p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。産業振興課長。</p> <p>産業振興課長、堀江より議案第8号 平成24年度士幌町農業共済事業特別会計補正予算〔第1号〕について説明いたします。</p> <p>第1条、農作物共済勘定、家畜共済勘定、畑作物共済勘定及び業務勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ農作物共済勘定3,172万5,000円、家畜共済勘定578万6,000円、畑作物共済勘定970万7,000円、業務勘定65万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を農作物共済勘定は1億9,062万円に、家畜共済勘定は7億74万2,000円に、畑作物共済勘定は2億8,592万円に、業務勘定は1億4,583万7,000円にそ</p>

れぞれ改めようとするものでございます。

農作物共済勘定の歳出から説明いたしますので、5ページをお開き願います。4款1項1目基金繰出金の25節で、農業災害補償基金積立金3,172万5,000円を追加するものでございます。これは、前年度の歳入歳出差し引き残額から責任準備金及び24年産の麦に係る未払い保険料を差し引いた剰余金を決算認定後に積み立てするためのものでございます。

次に、4ページの歳入を説明いたします。6款1項1目1節繰越金で、前年産麦繰越金3,172万5,000円の追加でございますが、前年度の剰余金で歳出の基金繰出金と同額でございます。

次に、家畜共済勘定を説明します。9ページをお開き願います。歳出の4款1項1目基金繰出金の25節で、農業災害補償基金積立金478万6,000円を追加するものでございます。これは、前年度の歳入歳出差し引き残額から責任準備金を差し引いた剰余金を決算認定後に積み立てるためのものでございます。

2目業務勘定繰出金の28節で業務勘定繰出金100万円を追加するのは、業務勘定で予算執行します乳房炎の防除対策指導検査手数料の追加のために本勘定から繰り出すものでございます。特定財源としまして農業災害補償基金繰入金100万円を充当するものでございます。

次に、8ページの歳入を説明します。3款は歳出の特定財源で説明しましたので、省略いたします。

5款1項1目1節繰越金で、前年度繰越金478万6,000円の追加でございます。前年度の剰余金でございまして、歳出の基金繰出金と同額でございます。

次に、畑作物共済勘定を説明しますので、13ページをお開き願います。歳出の3款1項1目畑作物無事戻金の19節で、無事戻金として101万8,000円の追加でございます。これは、議案第2号で可決決定いただきました畑作5品目とスイートコーンの無事戻し金の支払いに要する経費でございます。特定財源としましては、畑作物連合会特別交付金35万7,000円、農業災害補償基金繰入金66万1,000円を充当するものでございます。

次に、4款1項1目基金繰出金の25節で、農業災害補償基金積立金として868万9,000円の追加でございます。これは、前年度の歳入歳出差し引き残額から畑作物支払い金を差し引いた剰余金を決算認定後に積み立てるものでございます。

次に、12ページの歳入を説明いたします。3款、4款は歳出の特定財源で説明しましたので、省略いたします。

5款1項1目1節繰越金で、前年度繰越金868万9,000円の追加でございますが、前年度の剰余金であり、歳出の基金繰出金と同額でございます。

	<p>次に、業務勘定を説明しますので、17ページをお開き願います。歳出の1款1項1目一般管理費の2節から19節までのそれぞれの増減につきましては4月の人事異動に伴うもので、合計で34万6,000円の減額であります。特定財源としましては、共済会計職員給与費負担金1万4,000円を減額するものでございます。</p> <p>次に、2款2項1目損害防止費の12節で、乳房炎防除対策指導検査手数料100万円を追加するものでございますが、これは今後必要な所要額を追加補正するものでございます。特定財源としましては、家畜共済勘定繰入金100万円を充当するものであります。</p> <p>次に、16ページの歳入を説明いたします。3款及び5款は歳出の特定財源で説明しましたので、省略いたします。</p> <p>7款1項1目1節繰越金で、前年度繰越金33万2,000円の減額でございますが、本科目で収支の均衡を図ったものでございます。</p> <p>次に、18ページの給与費明細書でございますが、4月の職員の人事異動に伴うものでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。審議を賜り、可決いただきますようお願い申し上げます。</p>
	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を許します。ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p>
	<p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p>
	<p>討論なしと認め、これより議案第8号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異 議 な し)</p>
	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
7・8	<p>日程第7、認定第1号「平成23年度士幌町一般会計歳入歳出決算認定」</p>
9・10	
11・12	<p>日程第8、認定第2号「平成23年度士幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定」</p>
13・14	
15	<p>日程第9、認定第3号「平成23年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定」</p> <p>日程第10、認定第4号「平成23年度士幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定」</p> <p>日程第11、認定第5号「平成23年度士幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定」</p> <p>日程第12、認定第6号「平成23年度士幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定」</p> <p>日程第13、認定第7号「平成23年度士幌町公共下水道事業特別会計</p>

歳入歳出決算認定」

日程第14、認定第8号「平成23年度士幌町農業共済事業特別会計歳入歳出決算認定」

日程第15、認定第9号「平成23年度士幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定」

以上9件を一括議題といたします。

理事者の一括説明を求めます。町長。

小林町長

平成23年度一般会計及び国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、介護サービス事業、簡易水道事業、公共下水道事業、農業共済事業の各特別会計並びに国民健康保険病院事業会計について、町議会の認定を賜りたく各会計決算書に行政報告書並びに監査委員の決算審査意見書を添えて提出いたします。

我が国の経済情勢は、東日本大震災の発生により生産・輸出を中心に大きく落ち込んだ後、震災からの復興需要のもと、設備投資や個人消費などの国内民間需要が持ち直しつつあり、緩やかな回復傾向が見られますが、長期化する景気低迷や雇用不安、逼迫する電力需給、政治の不安定さ、社会保障と税の一体改革など、町の行財政、産業経済、町民生活と何れ分野においても厳しさ、不透明感が増しています。

そのような中、基幹産業である農業においては、春先の低温傾向による生育の遅れも7月中には回復しましたが、9月の長雨により金時を中心に発芽や色流れなどの豆類の品質低下、ばれいしょや豆類の収穫作業の遅れなど、前年同様、気候に悩まされた年となり、各作物の収量・品質に大きな影響を与えました。また、酪農においては、前年産粗飼料や猛暑の影響もあり、生乳生産は目標を下回る生産実績で推移し、肉牛についても、原発事故の放射能漏れなどによる風評被害の影響から枝肉価格は大幅安値となり、各種資材や飼料価格の高止まりもあり、依然として厳しい経営環境に置かれています。

しかしながら、農畜産物の販売高においては、経営安定対策や農業共済金をあわせると、前年度を3億4,000万円下回ったものの30億2,000万円となり、2年連続で300億円超を達成する結果となりました。

次に、広域連携については、平成18年度に発足した十勝市町村税滞納整理機構が、管内全体の滞納処理に向けて、一定程度の効果をあげているほか、消防の広域化については、管内6消防本部の統合を消防無線のデジタル化運用時期である平成28年度とする方針を確認し、今後は、指令系統の一元化、人事の扱いなど広域化への必要事項について、順次協議が進められる予定であります。

そのような中、本町においては、大正10年に音更村から分村し90周年の節目となり、記念式典や記念事業を行ったところであります。また、議員各位のご意見や行政改革推進委員会の審議をもとに、第4期行政改革推進大綱・行政改革推進計画（平成24年度～26年度）の策定

を行い、事務事業の見直しなど継続的な行政改革の取組みを進めることとしたところであります。

それではこれより、平成23年度決算の概要について報告いたします。

まず歳入であります。総額70億1,265万5,000円となり、対前年度比3億1,162万5,000円、4.3%の減となりました。主な要因としては、地方交付税（特別交付税含）が対前年度比1億4,875万4,000円、4.1%の減、国庫支出金が対前年度比1億5,581万2,000円、25.4%の減となったことによるもので、地方交付税については、普通交付税の算定基準の一つとなる人口が前年の国勢調査の結果で減となったほか、町民税や固定資産税の増、町債の償還終了による公債費の減などにより交付税措置の金額が減ったものであり、国庫支出金については、混合型グループホームや小・中学校太陽光発電システムなどの整備完了に伴い、国からの補助金・交付金が減少したものであります。

町税については、主に農業用機械・装置の導入増に伴う償却資産に係る固定資産税の増加により、対前年度比4,819万3,000円、5.3%の増となりました。町債につきましては、対前年度比6,590万円、11.3%の減となりましたが、地方交付税の振り替えである臨時財政対策債の借入が4,910万円の減となったほか、バイオガスプラント利活用施設や小・中学校太陽光発電システムなどの整備完了に伴う借入の減少が主な要因であります。

次に歳出であります。総額で67億2,198万3,000円となり、対前年度比2億4,134万1,000円、3.5%の減となりました。主な要因としては、混合型グループホーム、バイオガス利活用関連施設、小・中学校太陽光発電システム、高等学校グラウンド、町民スケートリンクなどの整備完了により、建設事業全体で対前年度比1億8,271万8,000円、12.4%の減となったほか、公債費において町債の償還が一部終了したことにより1億2,045万6,000円、10.5%の減となったことによるものであります。人件費については、定数や給料の削減などにより抑制に努めてきたところであります。761万4,000円、0.6%の増となったところであります。

主な建設事業では、かみおりべ木と太陽の香るエコ交流館新築事業に1億1,217万5,000円、小規模多機能型居宅介護施設及び地域共生型交流施設建設事業に計8,500万円、高等学校校舎改修事業に8,994万3千円、高等学校校舎耐震改修事業に7,423万5,000円、道営土地改良事業に負担金として1億1,717万3,000円などがあります。

土地改良事業・町道整備事業などの各種建設事業に係る経費の一部は地方債に依存しており、地方債の残高は、前年度より3億8,688万5,000円減少したものの、未償還額は73億4,923万2,000円となり、依然として多額の返済額が残っていますが、単年度ごとの償還額は徐々に減少しており、次年度以降もより一層の健全化に努めて参る所存であ

ります。

各種の財政指数では、起債の借入に係る基準となる実質公債費比率は8.4%と前年度より1.8ポイント改善されましたが、経常収支比率については85.7%と前年度より2.5ポイント悪化し依然高い数値を示しており、財政の硬直化が引き続き進んでいると言わざるをえません。財政力指数についても、0.233と前年度を下回っており、財政力の低下と相まって景気低迷などの影響により財政状況はますます厳しくなることが懸念されます。今後も、さらなる行財政改革の徹底による経常経費の縮減を進め、基金の有効活用も図りながら健全な財政運営に努めて参りたいと存じます。

以上が平成23年度の一般会計の概要であり、各行政施策の成果及び予算の執行実績については各担当より説明いたします。あわせて、平成23年度国民健康保険事業をはじめとする7特別会計並びに国民健康保険病院事業会計の決算概要についても本書により報告いたしますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

加納議長

以上の各会計に対して監査委員の審査意見書が添付されていますので、職員にかがみ以下、一般会計ほか7特別会計につきましては第2、総説及び第3、各説の1から4並びに第4、結語を、病院事業会計につきましては第2、総説及び第4、結語を朗読させます。

仲山
総務係長

士監発。

平成24年8月30日。

士幌町長、小林康雄様。

士幌町監査委員、佐藤宣光。士幌町監査委員、出村寛。

平成23年度 士幌町各会計決算審査意見について。

地方自治法第233条第2項ならびに地方公営企業法第30条第2項の規定による平成23年度士幌町各会計歳入歳出決算の審査、地方自治法第241条第5項の規定による土地開発基金の運用状況等の審査をそれぞれ行ったので別紙のとおり意見書を提出します。

平成23年度士幌町一般会計ほか7特別会計決算審査意見書。

第2、総説。1、財政収支の概要。全9会計の収支決算概要は、16ページに添付した「別表1実質収支に関する調書」のとおりで、病院事業会計を加えた一般会計以下、全会計の歳入総額は117億3,040万5,000円、歳出総額は111億9,352万円となり、前年度比は歳入で9億8,074万7,000円、歳出で9億6,351万5,000円といずれも下回った。

基金の取り崩しは、一般会計で減債基金より4,458万3,000円、太田寛一人材育成基金より50万円、愛のまち建設基金より2,117万4,000円のほか国鉄士幌線代替輸送確保基金から347万5,000円、農業振興基金から375万1,000円、光をそそぐ交付金基金2,062万6,000円の6基金から9,410万9,000円、特別会計分が2,736万4,000円、合計1億2,

147万3,000円を取り崩して事業の執行に充てた。

病院事業会計を除く各会計の収支差引総額は5億8,641万2,000円となり、黒字幅は前年度より748万9,000円減額となった。この中には一般会計の繰越明許による繰越財源7,275万円が含まれているため、これを除いた実質収支は5億1,366万2,000円で、単年度収支は6,042万1,000円となった。

2、財政運営の状況。(1)、予算の執行。病院事業会計を除く(以下同じ。)、以下括弧内及び数表等の朗読を省略いたします。一般会計ほか7特別会計の当初予算合計額103億5,220万円に、年間通計11回にわたる追加、減額補正を行い、総体で当初予算の9.5%に当たる9億8,223万7,000円を追加補正、これに前年度繰越明許費繰越額4億4,154万3,000円を加えた最終予算総額は117億7,598万円となり、前年度比8億7,240万円減少となった。また、全体の予算執行率は歳入91.3%、歳出86.4%となった。

なお、不用額は一般会計で3億2,721万7,000円、7特別会計で6億8,558万3,000円となり病院事業会計を除く不用額の総額は10億1,280万円となった。うち1節100万円以上の不用額は一般会計が48件で2億4,174万5,000円、国保事業から下水事業までの6特別会計が23件で8,530万円、農業共済会計が18件で5億6,625万6,000円の合わせて89件、8億9,330万1,000円となり、前年度比件数で11件の減となったが、金額で4,409万3,000円の増となった。

特に、特別会計の農業共済事業、国保事業、介護保険事業等展開予測が困難な事業の費用として必要なものと思われる。なお全体的に当初予算あるいは補正予算編成時の精査が望まれるところである。

予算の流用では一般会計13件、特別会計2件の合計15件で、前年度より1件増加、金額でも83万8,000円増の449万4,000円となったが、いずれも関係法令の規定に沿った執行と認められた。

(2)、決算の構成。一般会計の決算額は、歳入が70億1,265万5,000円、歳出が67億2,198万3,000円となり、歳入歳出別構成の5年間の推移は末尾の別表3の「図1」から「図3」に示すとおり、その構成を経費別に見ると、歳入では国・道支出金や分担金・負担金、町債、その他の特定財源が19.9%、町税、地方譲与税、地方交付税その他の一般財源が80.1%となり、歳出では建設事業等に係る投資的経費が20.8%、消費的経費その他が79.2%となった。また、自主財源率は28.6%、依存財源率は71.4%となっている。

(3)、短期資金の運用について。一時借入金は1件で、金額は前年度と同額の6億円を延日数で9日間借り入れ、年度末の一時的に生ずる資金不足を補った。これに要した支払利息は17万7,534円であった。

(4)、財政の分析。当年度の町の財政力を指標によって分析すると表1のとおりである。自由に使える資金(経常収支比率)の比率は前年度に比べ2.5ポイント悪化した。

第3、各説。1、一般会計歳入。(1)町税収入は合計で、9億6,317万1,000円となった。前年度比で増加となったのは、町民税が1,031万2,000円、固定資産税が2,921万5,000円、軽自動車税が50万4,000円、たばこ税が827万2,000円で、減少したのは入湯税で11万円であり、町税全体で4,819万3,000円の増となった。

一般会計歳入全体に対する町税の割合は13.7%と1.2ポイントの増となり、収納率は現年度分が99.38%、滞納繰越分19.10%を合わせると97.49%となった。当年度分のみの町税滞納額は収納済み額の0.62%に当たる596万1,000円で前年度より91万1,000円の増となった。

地方交付税の交付額は、34億4,131万7,000円で、前年度比1億4,875万4,000円の減額となった。国の負担金、補助金、委託金を合わせた国庫支出金も、4億5,655万円で前年度より1億5,581万2,000円の減、道支出金は前年度比7,340万2,000円増の3億8,698万2,000円となった。

町債の当年度発行額は5億1,615万円で、当年度末残高は73億4,923万2,000円となり前年度末比3億8,688万5,000円減少した。元利償還額は10億2,133万6,000円に一時借入金利息17万8,000円を加えると10億2,151万4,000円となり、一般会計歳出合計の15.2%を占めた。

(2)、町税及び個人使用料等の収入未済額は「別表2」に示すとおり、年度末現在で1,552件、総額8,528万1,000円と前年度比件数で130件増、金額で630万9,000円増加している。この内平成24年7月までに徴収した額は175件で349万5,000円、この時点での未収額は8,178万6,000円で、前年度より738万8,000円の大幅増加となった。担当者や徴収専門員の努力にもかかわらず現在の経済状況の背景も相まって、未収額は年々増加の傾向にあり、毅然とした徴収姿勢をもって、特に悪質な者に対しては場合によっては差し押さえやサービスの停止など厳しい対処も税負担の公平性や、町の財政に与える影響等を考えるとやむをえないものである。こうした状況から、徴収体制の充実をはかり、今後とも使用料等収納率向上対策本部や十勝市町村税滞納整理機構などの組織を十分活用し、一層の徴収強化が図られることを望む。

2、一般会計歳出。(1)、歳出総額は67億2,198万3,000円で前年度比2億4,134万1,000円、3.5%の減少となった。性質別の歳出経費は次表2のとおり、投資的経費が1億3,847万5,000円、公債費などを含むその他が1億8,352万9,000円減少したが、人件費、物件費を含む消費的経費は8,066万3,000円の増加となった。

(2)、物件費中の交際費は予算上、特別会計を除くと議会費、総務費、農業委員会費、教育委員会費の4科目に計上されているが、総体の決算額は156万9,000円で、前年度比7万8,000円(0.5%)増の、ほぼ前年同様となっている。

(3)、一般会計の需用費支出総額は、2億5,461万6,000円で前年度比1,459万6,000円(6.1%)と大幅に増加した。増加したのは各施設、設備の経年に伴う修繕の増加により修繕料が773万円、原油高騰の影響を受けて燃料費が478万7,000円増となったほか、電気料249万8,000円、食糧費67万5,000円、材料費等42万9,000円、印刷製本費12万4,000円、下水道費8万9,000円の増で、減少したのは消耗品費152万4,000円、水道料19万6,000円、ガス代1万6,000円、の減であった。

(4)、職員の勤務関係及び備品管理等諸帳簿類の整理状況。①、職員の時間外勤務について。時間外勤務命令簿の整理状況を検査したところ、一部に命令簿の時間数と総務企画課へ報告する時間数が合っていないもの、また命令簿に記載してあるが報告されていないもの等が散見された。時間外勤務手当の請求は、命令簿記載の時間数と報告する時間数に差異が生じないように、印漏れや必要事項の記載漏れなどとともに担当部署において確認を徹底し、命令簿を記載する側においても、時間外勤務の積算時間数の誤りや請求漏れが無いように留意するべきである。

全8会計の正職員の時間外勤務時間数(週休日、勤務振替の100分の25の時間を含む)は、16,140時間となり、前年度より1,806時間増加、手当額は3,574万円で、同378万1,000円増加した。対象職員118人の1人当たり平均では136.8時間(18.3時間増)で、平均手当額は30万3,000円(3万9,000円増)となった。個人別では平成16年度以降22年度まで400時間(週休日勤務振替の100分の25の時間を除く)を超えた職員は皆無だったが、今年度は2名が400時間を超え、最高時間数は494時間であった。総体では前年度に比べ時間数で約12.6%、金額で11.8%増加した。

②、週休日勤務・休日勤務命令簿について。全月分を検査した結果、ほとんどの部署で良好に処理されていたが、一部の部署において休日勤務関係では勤務命令簿の積算時間数と報告の時間数が合っていないものがあった。

③、タイムカードの整理について。ほぼ良好に整理されていたが、ごく一部に退勤時間の表示もれや、休暇、出張等の表示漏れがあった。

④、休暇請求手続き及び取得状況について。休暇手続き等は、一部に必要事項の記入漏れや、休暇単位時間の積算誤りがあったほかは、良好に処理されていた。年次休暇、病気休暇、特別休暇等の合

計日数は、職員1人平均14.5日（前年度比0.2日増）となったが、その内年次休暇は1人平均7.4日で0.2ポイント減少した。年間に取得できる基本日数20日に対する取得率は37.1%となり、前年より1.1ポイント減少した。

⑤、旅行命令簿及び旅費支払手続きについて。ほぼ良好に整理されていたが、一部に概算・精算欄の記入のないもの、命令区間の記入漏れが見られた。また、命令簿に記入のないものが2件あった。

⑥、備品台帳の整理について。当年度において購入した備品の台帳整理状況を全課にわたって検査したところ、おおむね良好に整備されていたが、一部に複数備品の一括登載や、品目の未記入及び誤記入、取得価格に消費税抜き額の記載等が見られた。廃棄備品については、全般に適切に処理されていた。

⑦、車両の保有・管理について。ア、車両の使用管理について。ほぼ良好に管理されているものと認められた。ウ、運転日誌の整備状況について。運転日誌については、ほぼ良好に整理されているが、提出の資料「庁用車両保有状況調査表」と運転日誌を照合したところ、2部署で稼働日数、走行距離数、使用燃料数に積算誤りあるいは誤記載があった。

3、町費単独補助金等事業について。当年度の実績は「表3」のとおりであるが、前年度と比較すると団体を対象とした補助金は1件減少したが、金額では1,884万2,000円増加、個人を対象としたものでは14件増加したが、金額で625万3,000円減額となった。貸付金は団体で1件、金額500万円個人を対象としたものはなく、総体では件数で14件、金額で1,758万9,000円の増加となった。なお、1件で100万円を超える増加となったものは6件で、その内容は「表3-3」のとおりである。

4、財産について。決算書付表の財産に関する調書に基づき、1. 公有財産の（1）土地、（2）建物、（3）山林、（4）有価証券、（5）出資による権利、及び 2. 物品、3. 債権、4. 基金について当年度中の増減高を関係書類で照合の結果、いずれも符合し、相違ないことを確認した。

なお、年度末現在における一般会計に属する基金の現金保有高は、15基金50億6,616万9,000円で、前年度より2,944万円増加した。これらの基金は、定期預金証書をもって会計管理者において適切に管理されていることを確認した。

第4、結語。以上、平成23年度土幌町一般会計並びに7特別会計の歳入総額107億5,695万2,000円、歳出総額101億7,054万円（病院事業会計は除く）の決算について審査を行った結果、指摘事項、改善を要する事項、検討を要する事項等についてはそれぞれ関係項目の

中で所見を述べてきたところであるが、本決算は、予算及び年度当初の町政執行方針に沿って誠実に執行された結果を表しており、計数に誤りなく、財務が諸法令、規則に基づき、概ね適正に執行されているものと認められた。よって、この決算は妥当なもの判断する。

依然として厳しい行財政環境の中で、さまざまな施策がほぼ予定通り推進された事は、執行に当ってこられた理事者並びに職員各位の熱意と努力のたまものであり、心から敬意を申し上げる次第である。

19ページをごらんください。平成23年度士幌町国民健康保険病院事業会計決算審査意見書。

第2、総説。1、決算諸表について。法令に基づき、審査に付された決算に関する諸表は、所定の様式を備えており、病院事業の財政状態及び経営成績を適正に表示しているものと認められた。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）に基づき「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」及び「将来負担比率」の「健全化判断比率」についても審査を行った。

2、決算状況について。（1）、収益勘定における決算総額【以下税抜き表示】は、28ページの第1表（1）のとおり収入合計9億1,287万7,000円、支出合計9億3,721万6,000円となり、収支を差引くと2,433万9,000円の欠損金を生じた。

（2）、資本勘定は28ページの第1表（2）のとおりで、一般会計出資金5,663万9,000円、国保会計繰入金393万7,000円その他、過年度分損益勘定留保資金2,518万8,000円を補填した財源により、「個人用透析装置」2台ほか6点の器械備品導入に3,637万9,000円が投資されたほか、企業債償還金に4,938万5,000円が支出された。

3、経営状況について。（1）、常勤医師は、当年度4月当初から4名体制となり、外科手術も行われることとなった。

また、短期医師についても例年どおり道内医科大学や地域医療振興財団等に依頼している代診医師等によって診療業務が補完された。このような状況から出張及び代診医師は前年度より延べで82人少ない375人となった。

また、代診及び出張医師に係る経費のうち報償費は3,228万8,000円、旅費が333万3,000円で合計3,562万1,000円となった。このほか、診療委託契約により委託料で支払った分が600,000円あり、報償費、旅費、委託料を総合した代診、出張等医師の経費総額は3,622万1,000円となった。

23年度当病院の患者数に対する標準医師数5.0人に対し、常勤医師と、出張等医師の常勤換算分を合わせると5.5人となり、計算上での充足率は

110パーセントとなった。

(2)、病院の年度末職員数は準職員並びに臨時職員22人を含め64人で前年度比1名の減となった。

(3)、人工透析の診療実績は、月平均患者数17.9人で推移したが、年度末における実患者数は入院が6人、外来が14人で前年度より4人増の20人で、年間延べ人数は2,317人となった。

(4)、当年度の科別患者受診数は次表のとおりで、内科は入院、外来ともに減少しているが、外科は、常勤医師就任により前年度に比し大幅に増加した。総体の1日平均では前年度比 入院で5.0人増、外来で1.4人の増となった。

(5)、平成23年度の国保加入率は、年度末現在の住民登録人口6,542人の42.7%となった。本町住民の当病院利用率は、国保加入者の総受診件数22,394件に対し入院13.5%、外来 22.2%で前年度に比し入院で減少した。

次表は、国保区分のうち老人保健は20年度以降、後期高齢者医療保険に移行し、実績がないため記載せず、後期高齢者の当病院利用率を新たに掲載した。

なお、23年度の後期高齢者医療保険の加入者は1,054人で、同加入率は16.1%となり、当病院利用率は入院が58.7%、外来が48.9%となっている。

(6)、下表①は「保険別件数」を町内、町外ごとに分けて記載しているが、この中で社会保険と労働災害保険は町村の分類をしていないために町内、町外にかかわらず「他」で表示した。

入院患者の町内外別構成は下表 ②のとおりで、大半を占める町内者が1.3ポイント増加、上士幌が1ポイント、音更その他が0.3ポイントそれぞれ低下した。

26ページをごらんください。第4、結語。

以上、平成23年度病院事業会計決算を審査した結果、本決算を総合すると、会計業務は法令に基づき適正に処理され、計数に誤りなく、病院事業の財政状況、経営成績を正確に表示しているものと認められた。

本町の病院事業は、昭和31年2月に士幌農協が運営する「士幌厚生病院」を町が買収し、「士幌町国保直営診療所」を開設、昭和43年には地方公営企業法を適用し、自来、設備の充足、高度化を進めるとともに診療科目の充実を図りながら今年をもって57年の歴史を刻んできた。

自治体病院は医師、看護師等の専門職確保が非常に難しい情勢にあり、厳しい経営を強いられているところであり、22年度は当病院でも常勤医師1名が6月末で退職、その後は補充ができず、3名の

常勤医師と代診の医師でしのいできたが23年度においては、年度当初の4月から4名の常勤医体制がとれたことにより入院並びに外来で患者数が増加し収入の増となった。

厳しい状況の中、本町の病院は町内唯一の医療機関として、入院・外来及び救急指定病院の役割を担い、大川院長を先頭に医師、病院スタッフ一丸となって地域における医療を守り、安心と信頼の町民のための病院構築に向かって積極的に取り組まれているところである。

今後とも「公立病院改革プラン」に伴う経営の効率化・健全化に努められるとともに、信頼される医療の提供と患者サービスの向上、そして地域医療の充実をめざし、日々努力されている医師陣と職員に対し敬意を表するものである。

以上でございます。

加納議長 代表監査委員から補足説明があれば許します。

佐藤代表 ございません。

監査委員 お諮りします。

加納議長 本会議は、ただいま議題となっている認定第1号から認定第9号までの平成23年度各会計の決算審査に当たって、地方自治法第98条第1項に基づき、必要に応じて町の事務に関する書類及び会計書を検閲し、町長及び関係行政委員の報告を請求し、当該事務の管理、議決の執行及び出納について検査することにしたいと思いをます。これに異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

加納議長 よって、平成23年度各会計決算審査は、地方自治法に基づき検査することに決定いたしました。

なお、ただいま議決いたしました各会計決算の関係書類の閲覧は、監査室前に配置してありますので、随時閲覧願います。

お諮りします。ただいま議題となっている認定第1号から認定第9号までの各会計決算審査については、議長及び議会選出監査委員を除く議員全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、ただいま議決されました地方自治法第98条第1項の権限を同委員会に委任し、付託の上、審査することにしたいと思いをます。これに異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

加納議長 よって、平成23年度各会計決算審査は、決算審査特別委員会を設置し、地方自治法第98条第1項の権限を同委員会に委任し、付託の上、審査することに決定いたしました。

ここで一たん本会議を休会し、休会中に決算審査特別委員会を開催

し、付託案件の審査をすることといたしたいと思います。これに異議
ありませんか。

(異 議 な し)

異議なしと認めます。

加納議長

よって、委員会審査が終了するまで休会とすることに決定いたしま
した。

引き続きこの場所において決算審査特別委員会を招集します。

本日の本会議はこれにて散会いたします。

(午前 11 時 15 分)

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員